

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(110)」

2. 日時：平成29年7月24日（月）16時00分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁18階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全管理調査官、御田安全管理調査官、竹内安全審査官、田上安全審査官、野田安全審査官、佐口安全審査官

東京電力ホールディングス：土木調査担当部長 他6名

5. 要旨

①東京電力ホールディングスから、平成25年9月27日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の設置変更許可申請に関して、平成29年6月16日に提出された補正申請書及びまとめ資料のうち、敷地周辺陸域の地質・地質構造及び敷地近傍の地質・地質構造のまとめ資料について修正内容の説明があった。

②説明内容に対し、以下のとおり指摘した。

・他の分野におけるまとめ資料についても、これまでのヒアリング等における指摘を踏まえて適宜修正を行うとともに、全体を通して再度誤記の確認や記載の適正化を行った上で、補正申請書に反映させること。

③東京電力ホールディングスから、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉

敷地周辺陸域の地質・地質構造について

敷地近傍の地質・地質構造について